

## 平成30年度における県の取組状況について

### 1 概 要

県では、『県と市町村が共通認識をもって保険者としての事務を実施するとともに、国保の安定的な財政運営及び市町村の事業運営の広域化や効率化を図るための統一的な方針』として、国保運営方針を、市町村や国保運営協議会の意見を聞きながら、平成29年12月に策定した。

同方針では、『本方針に基づく取組状況等については、千葉県国民運営協議会に毎年度報告し、委員の意見を聞きながら、取組の改善を図る。』とされている。

(運営方針P28)

平成30年度における県の国保事業の取組等について、現段階での状況を報告する。

### 2 取組状況（運営方針「第3今後の取組」のうち県の取組）

項 目	取 組 状 況
<b>3 保険料の徴収の適正な実施</b> ウ 県の取組 (運営方針P21)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民の保険料納付意識の向上を図るとともに、市町村が行う収納対策を支援するなどの取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収指導員による実地指導を22市町村、技術的助言（県庁におけるヒアリング指導）を11市町村に対し実施した。</li> <li>・6月11日に収納事務初任者研修、10月30日に徴収実務研修を実施した。</li> <li>・国保連が設置する収納率向上アドバイザーによる市町村への実地指導・助言について、初回の実地指導を県の実地指導と合同で実施し、3回目程度までは徴収指導員が同席した。（3市町）</li> <li>・ちば国保月間について 今年度の取組：FMラジオCMの放送・納付促進啓発リーフレットの作成・ちば県民だより掲載</li> </ul> </li> </ul>
<b>4 保険給付の適正な実施</b> ウ 県の取組 (運営方針P23)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村に対して定期的・計画的な指導・助言を行い、レセプト点検や第三者行為求償事務の取組の充実・強化を支援するなどの取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期実地指導や保険者努力支援事業に係るヒアリングにおいて、レセプト点検や第三者行為求償事務の取組について、指導・助言を行った。また、レセプト点検については、平成30年5月30日に実施した「平成30年度市町村等国保・保健主管課長会議」において集団指導を実施した。</li> </ul> </li> </ul>

項 目	取 組 状 況
(続き)	<p>レセプト点検に関する取組状況 ⇒【保険者努力支援制度にて取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険診療等の質的向上及び適正化を図るため、関東信越厚生局千葉事務所と連携して保険医療機関等の指導等を行っている。</li> <li>・第三者求償事務に関する取組状況 ⇒【保険者努力支援制度にて取組】</li> <li>・不正利得の回収に関する取組状況 ⇒【保険者努力支援制度にて取組】</li> </ul>
<b>5 医療費の適正化の取組</b> ウ 県の取組 (運営方針P 2 6)	<p>○県民に対し、医療機関等の機能に応じた適切な受診や特定健診等の受診促進、後発医薬品の普及促進等を啓発するための広報等を行うなどの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成したパンフレット及びリーフレットにおいて、適切な受診、特定健診等の受診促進、後発医薬品の普及促進にかかる内容を掲載した。</li> <li>・県民だより11月号記事『11月は「ちば国保月間」です』において、健康診断や保健指導の受診を呼びかけた。</li> <li>・糖尿病等の重症化予防の取組状況 ⇒【保険者努力支援制度にて取組】</li> <li>・KDBを活用した医療費等の分析 (国保ヘルスアップ支援事業) ⇒【保険者努力支援制度にて取組】</li> <li>・定期実地指導や保険者努力支援事業に係るヒアリングにおいて、指導・助言を行った。</li> </ul>
<b>6 その他の取組</b> (運営方針P 2 7)	<p>○市町村が担う事務の効率的な運営の推進などの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険の安定的かつ健全な運営を図るため、国保連携会議を開催し、国保運営に関する意見交換を行っているところであるが、今年度は、国保の財政運営や、事務処理標準化に関する具体的な事項を検討するため、国保連携会議のもとに、国保運営作業部会を設置した。 今後、国保運営作業部会を適宜開催し、検討結果を国保連携会議に報告する。</li> </ul>